

令和3年度大学等及び文化庁届出受理 日本語教師養成研修機関実態調査 結果概要

資料5-1

大学等の日本語教師養成課程や文化庁届出受理日本語教師養成研修実施機関(以下、「届出受理機関」という。)における教育内容について教育実習の内容を中心に調査を実施。

<調査方法・対象>

実施期間：令和4年1月12日～3月4日

対象：日本語教師養成課程・研修がある大学等(※)、文化庁届出受理機関 計320機関

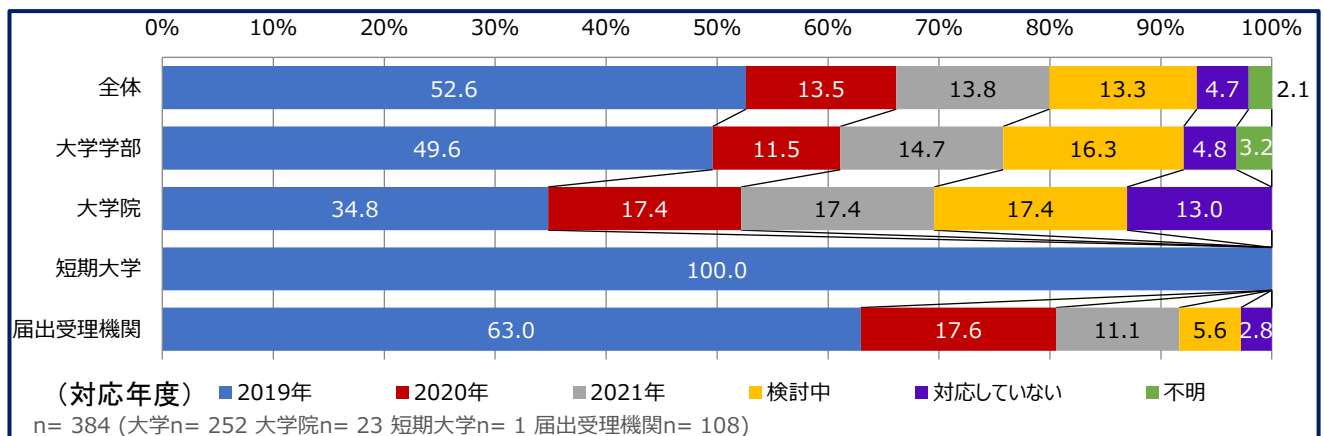
方法：eメールによる調査票の発送及び回答票回収

回収数：290機関(回答率90.6%)、384養成プログラム

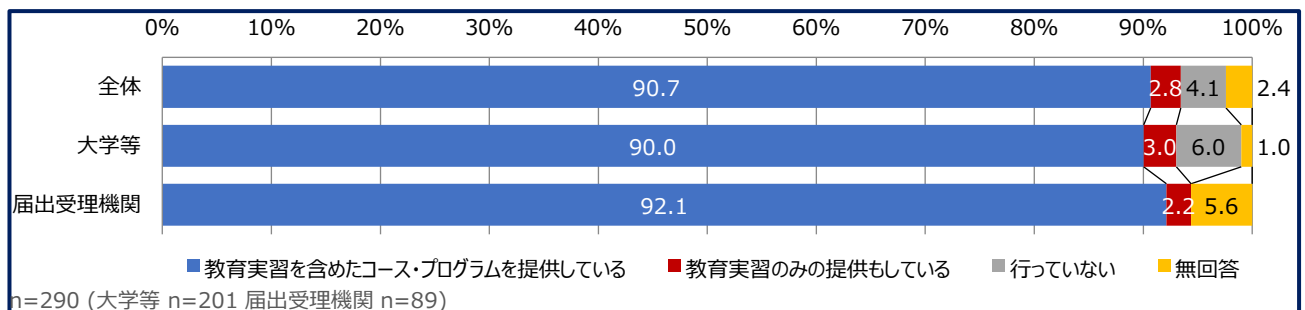
(※) 事前に実施した予備調査において、日本語教師養成課程・研修が「有」と回答した大学、短期大学

教育課程

養成課程・研修を行っているとは回答した機関のうち、必須の教育内容に対応しているのは、79.9%であった。「対応していない」と回答した機関では、「日本語教師養成のみを取り扱う課程ではない、対応できない」「専任教員不足」等が理由として挙げられている。

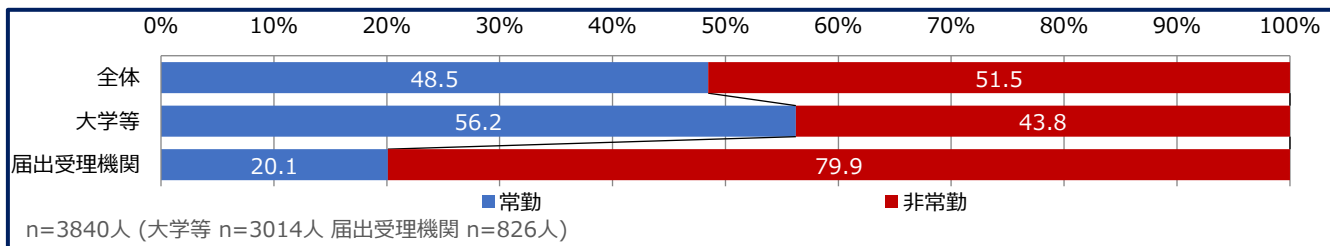


教育実習の実施状況について、教育実習を実施している機関は、全体で見ると、93.5%である。そのうち、「教育実習のみの提供もしている」と回答した機関は、2.8%である。

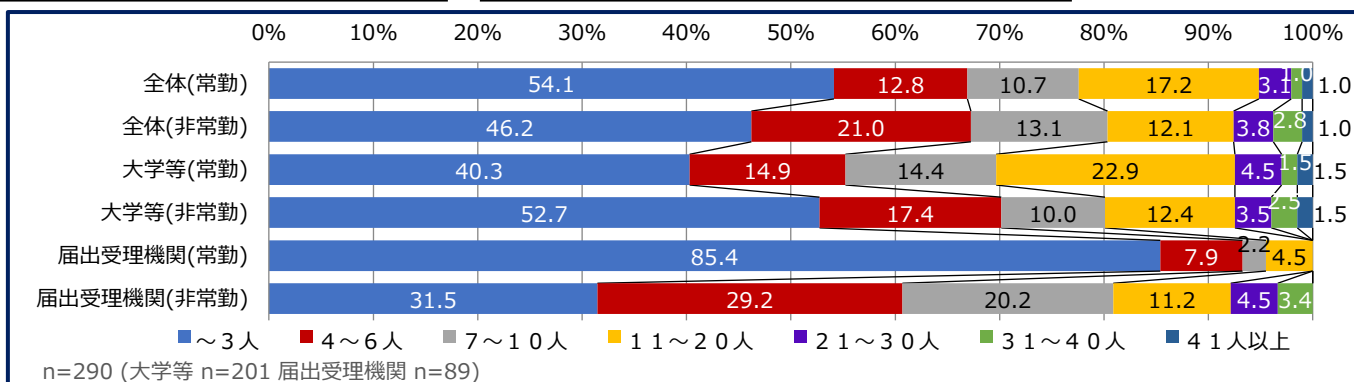


担当教員（雇用形態・人数）

日本語教師養成課程・研修担当教員（令和2年度）について、全体で見ると、常勤教員は**48.5%**、非常勤教員は**51.5%**であった。機関種別の常勤教員の割合をみると、大学等では56.2%、届出受理機関では20.1%であった。

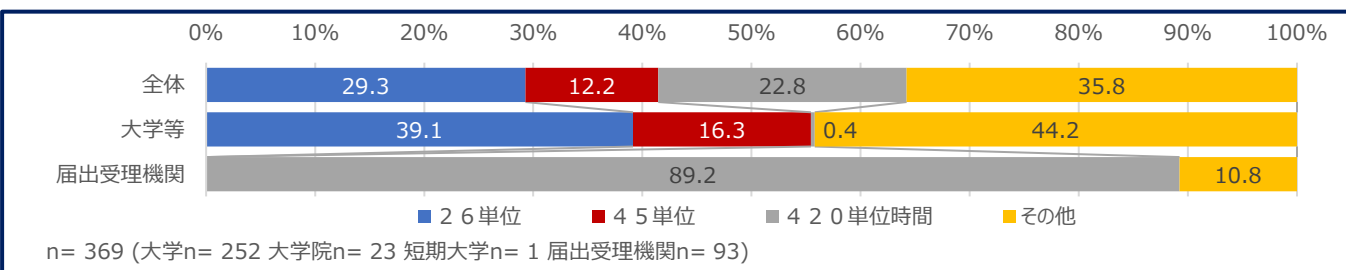


日本語教師養成課程・研修担当教員数（令和2年度）について、常勤教員は、大学等では4人以上が59.7%、届出受理機関においては「3名以下」の機関が85.4%であった。非常勤教員は、大学等では4人以上の機関が47.3%、届出受理機関では4人以上の機関が68.5%であった。

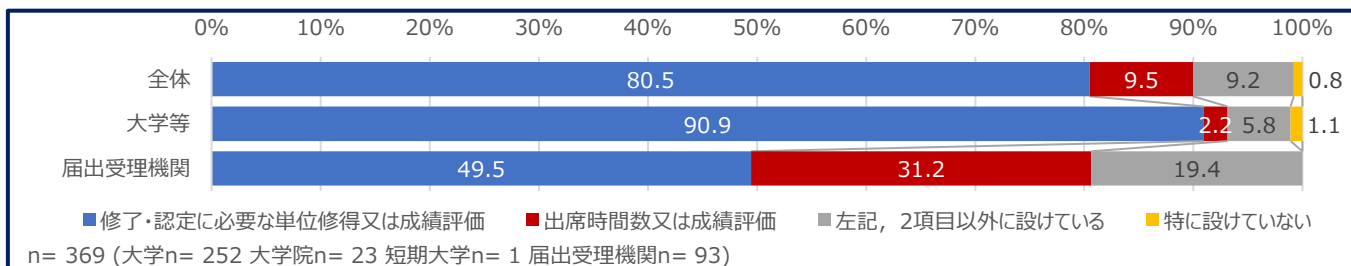


修了・認定要件

修了・認定に必要な単位／単位時間数について、大学等では「26単位」が**39.1%**、「45単位」が**16.3%**であった。届出受理機関では、「420時間」が**89.2%**であった。



修了・認定要件について、「修了・認定に必要な単位修得又は成績評価(80.5%)」が最も多い。



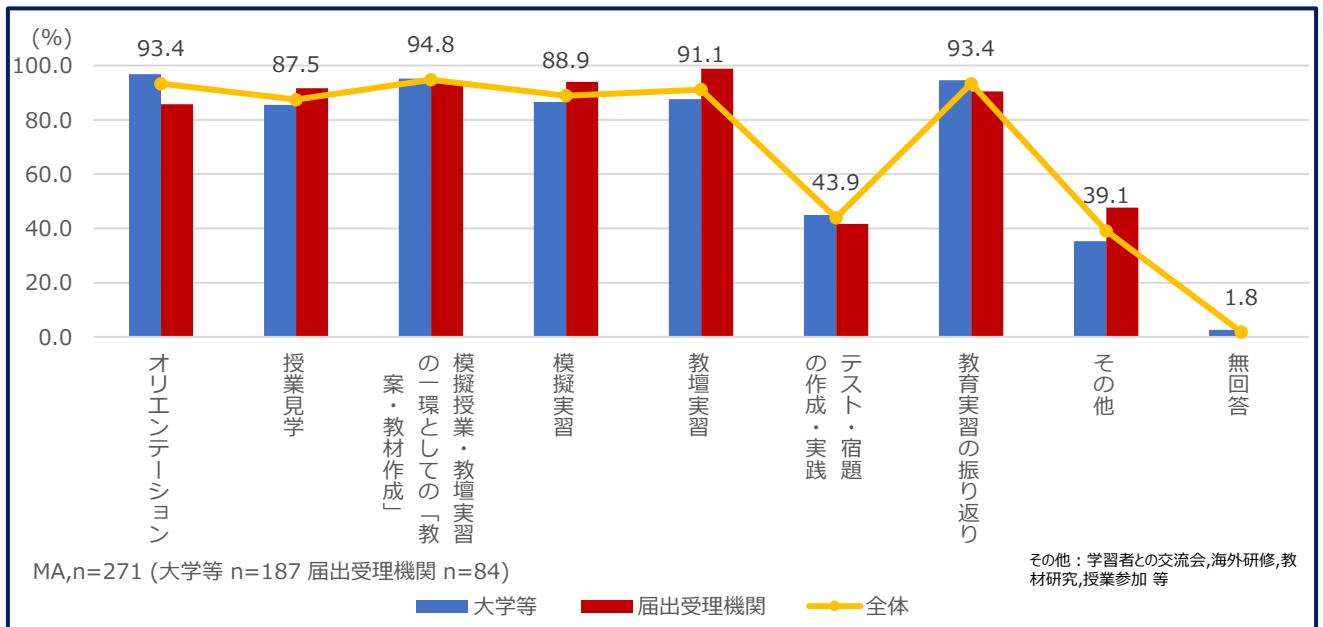
修了者の進路

日本語教師養成課程・研修修了者（令和2年度）の主な進路は以下のとおり。

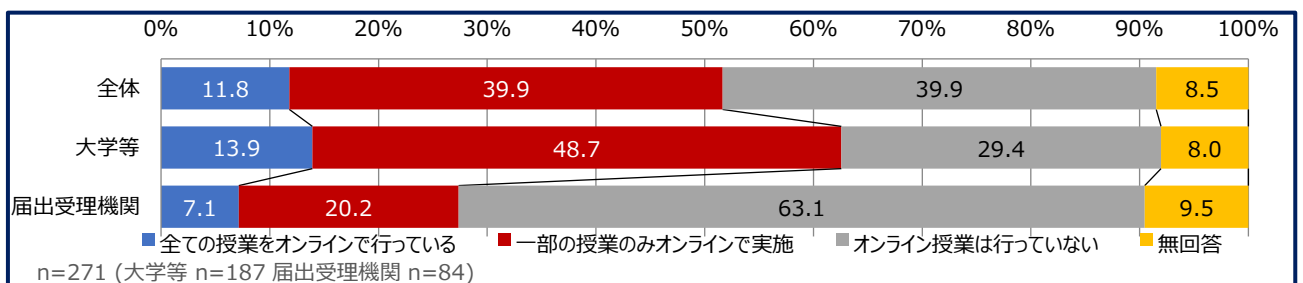
（令和2年度）	大学（通学）	大学院（通学）	大学（通信）	短期大学（通信）
日本語教師関連	4.9%	16.9%	100%	15.6%
一般企業	61.4%	31.4%	—	—
教員（日本語教師以外）	7.4%	10.2%	—	—
進学	6.3%	5.9%	—	15.6%
ボランティア	0.4%	—	—	9.4%

教育実習

教育実習を実施していると回答した271機関では、「オリエンテーション（93.4%）」「授業見学（87.5%）」「模擬授業・教壇実習の一環としての教案・教材作成（94.8%）」「模擬実習（88.9%）」「教壇実習（91.1%）」「教育実習の振り返り（93.4%）」等を行っている。

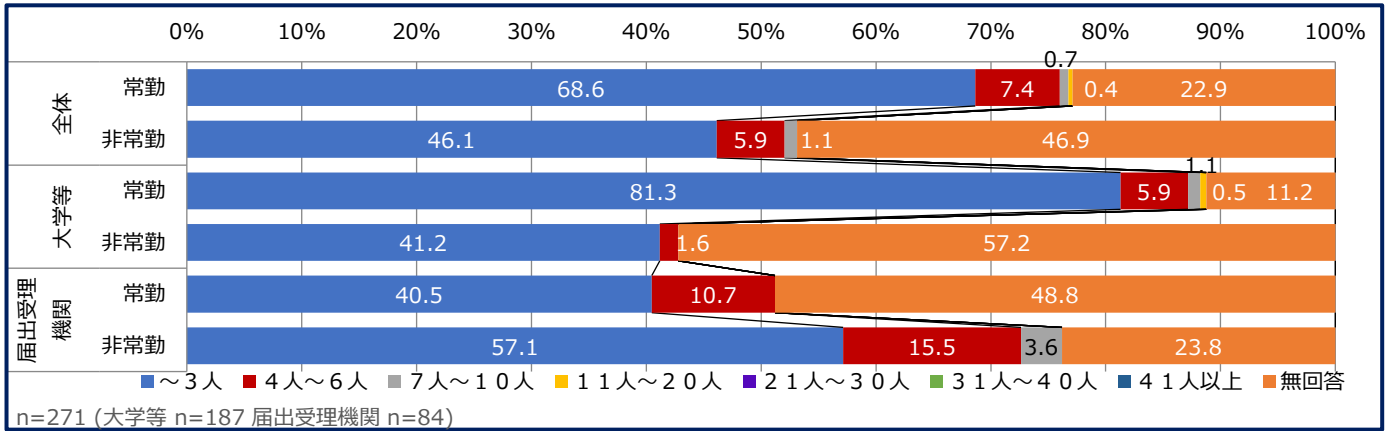


教育実習を実施していると回答した271機関のうち、「全ての授業をオンラインで行っている」と回答した機関は**11.8%**、「一部の授業のみオンラインで実施している」と回答した機関は**39.9%**であり、**過半数がオンラインによる教育実習を実施している**。

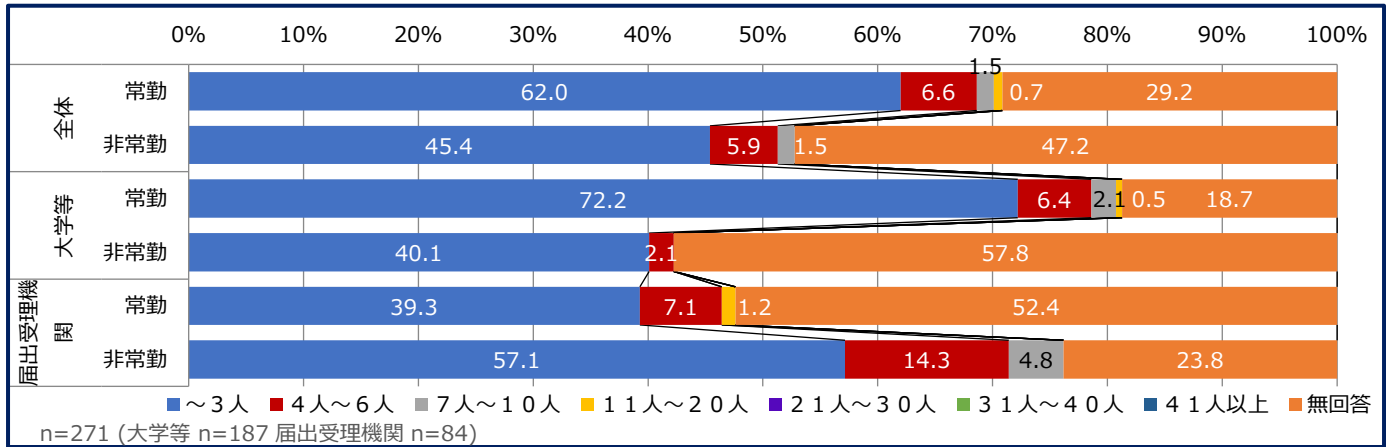


教育実習担当教員について

教育実習の担当教員数について、全体で見ると、常勤担当教員数は、「3名以下」の機関が68.6%、「4～6名」の機関が7.4%であった。非常勤担当教員数は、「3名以下」の機関が46.1%、「4～6名」の機関が5.9%であった。



教壇実習の担当教員について、全体で見ると、常勤担当教員数は、「3名以下」が62.0%、「4～6名」が6.6%であった。非常勤担当教員数は、「3名以下」が45.4%、「4～6名」が5.9%であった。



教育実習・教壇実習担当教員の日本語教師養成課程や試験等の受講歴（複数回答）について、全体で見ると、「日本語教育能力検定試験合格」が62.3%、「大学や大学院で日本語教師養成課程卒業・修了」が53.0%であった。

